

# 大森山動物園における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平成28年11月21日

総務部  
健康福祉部  
生活環境部  
農林水産部  
教 育 庁

秋田市大森山動物園で、11月15日と17日に死亡したコクチョウについて、鳥インフルエンザ簡易検査が陽性であったことから北海道大学で確定検査を実施していましたが、本日、午前9時30分に環境省から、いずれの検体からも「高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）」が検出された旨、連絡がありました。

これを受け県では、次のとおり対応することとしています。

## 1 これまでの対応

### (1) 環境省

- 動物園の周辺10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定した。

### (2) 県（主なもの）

- 関係各課長による「鳥インフルエンザの陽性反応検出に伴う連絡会議」を開催し、情報の共有と対応の確認を行っている。
- 動物園に対し園内の他の鳥類の感染の確認など、対応に万全を期すよう指示した。
- 県民へ鳥インフルエンザの正確な情報を提供するとともに、県民からの相談等に対応するため、総合相談窓口を開設した。（11月20日までの相談状況：11件）
- 鳥類を飼養している動物取扱業者が運営する施設や生産活動の一環として鶏の飼育を行っている障害福祉サービス事業所に対して、注意喚起を通知した。
- 11月16日以降、野鳥監視重点区域において、鳥類の死亡個体がないか毎日パトロールを実施している（11月20日まで異常なし）。
- 動物園内の消毒に必要な資材の提供や消毒方法といった防疫対策に係る助言・協力を行った。
- 県内の養鶏農家に対して情報提供を行うことにより注意喚起した（11月20日まで異常はない）。
- 県立学校、私立学校及び国立学校に注意喚起を通知したほか、市町村長及び市町村教育委員会に対し、管下の幼稚園、保育所、小中学校、高校への周知を依頼した。

### (3) 秋田市（動物園）

- 11月16日から動物園を閉園している。
- 施設の消毒等の感染防止対策を実施している。
- 園内の他の鳥類について健康観察を実施し、必要に応じてA型鳥インフルエンザウイルス簡易検査を検討している。
- 園内における感染拡大を防止するため、11月16日にひよこ100羽、11月17日に家きん17羽、コクチョウ、オオハクチョウなど15羽の合計132羽を殺処分した。

## 2 今後の対応

### (1) 県

- 庁内に関係部局による危機管理連絡部を立ち上げる。
- 養鶏農家や鳥類を飼養している動物取扱業者などに対し、今回の確定検査の結果についての情報を提供するとともに、異状時の早期通報や、飼養衛生管理対策（防鳥ネット等の補修や鶏舎周辺の消毒）を徹底するよう通知する。
- 適宜、県民に鳥インフルエンザに関する情報を提供するとともに、総合相談窓口へ寄せられた相談への対応を、当分の間、土日も含めて継続して実施していく。
- 環境省と連携して動物園の対応状況の確認と防疫対策の指導を行う。
- 10km圏内の監視を継続するとともに、環境省の野鳥緊急調査チームと合同で調査を実施する。
- 鳥インフルエンザに対する感染不安について、各保健所で相談窓口を整備するとともに、医療機関に対し鳥インフルエンザを疑う患者を診察した場合は、保健所に連絡するように依頼する。

### (2) 秋田市（動物園）

- 飼育鳥類の観察を徹底し、異状が見られた場合は直ちに簡易検査を実施する。
- 園内に飛来する野鳥の監視や園内の消毒の徹底を継続する。
- 秋田市保健所に、健康に関する相談窓口を設置する。

#### (問い合わせ先)

総務部		
総合防災課	電話	018-860-4563
生活環境部		
生活衛生課	電話	018-860-1593
自然保護課	電話	018-860-1613
農林水産部		
畜産振興課	電話	018-860-1808
健康福祉部		
健康推進課	電話	018-860-1424
教育庁		
保健体育課	電話	018-860-5201